

平塚市教育委員会令和4年12月定例会会議録

開会の日時

令和4年12月27日（火）14時00分

会議の場所

平塚市役所本館3階302会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 梶原 光令 委員 守屋 宣成 委員 菅野 和恵
委員 大野 かおり

説明のため出席した者

◎教育総務部

教育総務部長	石川 清人	教育総務課長	宮崎 博文
教育総務課教育総務担当長	渋谷 悟朗	教育総務課企画担当長	松本 信哉
教育施設課長	金子 稔	教育施設課管理担当長	坂田 啓太
学校給食課給食担当長	篠原 慶朋		

◎学校教育部

学校教育部長	工藤 直人	学務課長	市川 豊
教職員課長	宮坂 正	教育指導課長	若杉 真由美
教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸	教育研究所長	鈴木 真吾
子ども教育相談センター所長	伊藤 裕香		

◎社会教育部

社会教育部長	平井 悟	社会教育課長	田中 恵美子
中央公民館長	西山 聡之	スポーツ課長	佐野 公宣
中央図書館長	小林 裕治	博物館学芸担当長	川端 清倫
美術館長	戸塚 清		

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和4年12月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和4年11月定例会の会議録の承認をお願いします。

(訂正等の意見なし)

○吉野教育長

訂正等の意見が無いので、令和4年11月定例会の会議録は承認されたものとする。

1 教育長報告

(1)令和4年12月市議会定例会総括質問の概要

【報告】

○吉野教育長

11月28日から12月21日まで開催された、市議会12月定例会における総括質問の第1回目の発言の概要について、教育委員会所管部分の報告をするものである。

詳細は、教育総務部長、学校教育部長、社会教育部長から報告する。

○教育総務部長

清風クラブの野崎 審也議員から、「子育て世帯の転入、定住に向けて」として、「海岸エリアのマンション建設に伴う、保育・教育の受入体制に与える影響及び対応」との質問に対し、小中学校については、児童生徒数に大きな変化はないものと見込んでおり、現状で対応できるものと考えていると答弁した。

湘南フォーラムの出村 光議員から、「トイレ洋式化改修の進捗状況」として、「令和4年度の改修状況と改修されていない校舎の改修計画」との質問に対し、令和4年度のトイレ改修は、崇善小学校南棟校舎、大野小学校本館南棟校舎、なでしこ小学校本館校舎、大洋中学校北棟校舎及び春日野中学校北棟校舎で実施し、計画どおりに進んでいる。このほか、9月補正予算による小中学校体育館の和便器の洋式化を進めている。トイレの改修がされていない校舎については、個別施設計画等により令和3年度から10年間で改修を進めていく計画である。この改修計画は、和便器の洋式化だけでなく、床、壁、天井、配管及び照明の更新も実施することで、トイレの環境改善を図るものである。したがって、一定の期間を要する計画となるが、快適なトイレ環境の実現を目指して確実に進めていくと答弁した。

○学校教育部長

しらさぎ・無所属クラブの渡部 亮議員から「不登校児童生徒支援」として、5点の質問があった。

1点目、「不登校児童生徒数が過去最多となったことをどう受け止めているか」との質問に対し、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、学校や家庭における生活や環境が変化し、子どもたちの行動等に影響をもたらしていることも伺える。文部科学省は、児童生徒の休養の必要性を明示した「教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透の側面も考えられるが、生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況や、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと

等も背景として考えられるという見解を示しており、本市としても同様の傾向があると考えていると答弁した。

2点目、「現状の対応」との質問に対し、各学校では、担任が窓口となり電話連絡や家庭訪問を行ったり、放課後等の時間に個別の面談や学習を行ったりしている。また、別室指導やオンライン授業を実施する等、多様な学習機会・教育機会の確保を図っている。さらに、校内の支援体制を充実させるとともに、スクールカウンセラーや関係機関等との連携した支援のほか、適応指導教室においても、不登校児童生徒に対して、一人一人の状況に応じた支援を行っているとして答弁した。

3点目、「スクールカウンセラーの増員予定」との質問に対し、現在、市のスクールカウンセラー13人、県のスクールカウンセラー15人、合計28人体制で、小学校全校に週1回、中学校には週2回若しくは1回派遣している。学校での相談件数が増加している状況を踏まえ、現状の28人で更に充実した支援が行えるよう、スクールカウンセラー連絡会等を活用し、スクールカウンセラーの資質向上を図るとともに、引き続き状況分析を行い、増員について慎重に検討していくと答弁した。

4点目、「フリースクールなどに通う児童生徒の保護者への補助に対する見解」との質問に対し、本市では、現在のところ、フリースクールなどに通う児童生徒の保護者に対する経済的な負担への補助はないが、フリースクールが果たす社会的な役割は大きくなっており、保護者の経済的負担も大きいものと捉えている。今後、経済的負担に対する支援については、他自治体の取組について情報収集するとともに、国や県の動向等も踏まえ、研究していくと答弁した。

5点目、「校内フリースクールの設置に対する見解」との質問に対し、本市では、校内の空き教室を活用し、教育相談コーディネーター等が不登校児童生徒等に対して、学習指導や相談支援をしている学校がある。また、保健室や相談室、学校図書館を活用するなど個別の状況に応じた支援を行っている学校もある。校内フリースクールについては、職員の配置などについて課題はあるが、支援の在り方の一つであるので、設置について研究していくと答弁した。

続いて、「学校教育における感染症対策」について2点の質問があった。

1点目、「黙食の緩和やマスク着用の考え方」との質問に対し、12月5日付で改訂した本市のガイドラインを各学校に通知し、6日から運用している。改訂の主な内容は、昼食時において、これまで「黙食を徹底する」としていたところを「大声での会話を控えるなど、飛沫を飛ばさないような対応をとる」とし、座席配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じた上で、会話を行うことも可能とした。ただし、身体的距離が取れない場合は、会話を控えることとしている。マスク着用の考え方については、「児童生徒の心情等に適切な配慮を行った上で、マスクの着用が不要な場面において外すように促すなど、引き続き、活動場所や場面に応じたメリハリのあるマスク着用が行われるよう、適切に指導する」とし、臨機応変に対応することとしていると答弁した。

2点目、「学校行事への対応」との質問に対し、学習指導要領では、各学校においては、個々の行事を種類ごとに精選することや、行事間の関連や統合を図るなど、学校の創意工夫をいかして実施する必要があると示されている。コロナ禍において、各学校では学校行事の教育的価値や意義を改めて確認するとともに、感染防止に配慮しながら学校行事につ

いて検討し、実施してきた。教育委員会としては、今後、各学校が検討した結果をいかし、より効果的、効率的に学校行事が実施されるよう支援していくと答弁した。

公明ひらつかの石田 美雪議員から、「医療的ケア児支援」として、「中学校でも引き続き同様の支援が受けられるのか」との質問に対し、平塚市では医療的ケア児が在籍する小中学校に医療的ケア学校看護師を配置している。今後、対象児童が中学校に進学した時にも、医療的ケア学校看護師を配置し、支援を行うと答弁した。

公明ひらつかの上野 仁志議員から、「教育現場のデジタル化とプログラミング教育について」として、6点の質問があった。

1点目、「タブレット端末の活用状況、子どもの学びはどう変わったか、新たな課題について」との質問に対し、各学校、各クラスの1日の使用回数は調査していないが、学校訪問や聴き取りなどから、日常的にタブレット端末の活用は進んでいると認識している。子どもたちの学びはどう変わったのかだが、小学校の体育の授業で、児童が互いに跳び箱を跳んでいる姿を動画で撮影し、それを見てアドバイスし合ったり、中学生が総合的な学習の時間で学んだことについて、Web 会議システムを活用して近隣の小学生に発表したりする事例が見られるようになった。また、タブレット端末を活用することで、集団の中で発言することが苦手な児童生徒の意見を、教員が把握できるようにもなった。多様化する教員のニーズにどのように対応していくかが、今後の新たな課題と認識していると答弁した。

2点目、「教員のスキルアップに向けた本市の取組と課題について」との質問に対し、教育委員会として各学校の状況を把握し、教育現場の要望に合わせた研修会を実施している。研修会では、授業支援アプリによるテストの問題作成とその自動採点方法を学んだり、事業者の専門的知識を持った ICT 支援員による研修会を各学校で開催したりしている。課題としては、今後も更に多様化が予想される教員の活用ニーズへの対応やオンラインを活用するなど、教員が受講しやすい研修形態の工夫が挙げられると答弁した。

3点目、「ICT 活用教育アドバイザーの活用について」との質問に対し、この事業は、全国の優れた実践を元に適切なアドバイスを教育委員会が受けたり、各学校の教員がオンライン研修を受講したりするものである。今後、各学校において1人1台端末を使った効果的な授業が更に進むよう、ICT 活用教育アドバイザーの活用について研究していくと答弁した。

4点目、「ICT 支援員の配置状況と考えについて」との質問に対し、本市では学校には ICT 支援員を配置していないが、各学校の教員のニーズに合わせ、必要に応じて専門的知識を有する事業者の ICT 支援員が各学校を訪問し、研修を実施している。さらに、教育委員会主催の研修会においても、事業者の ICT 支援員を活用し、教員への支援を行っている。また、平日は毎日支援が受けられるサポート窓口を開設しており、幅広い対応が可能となっている。今後は、教員のみでなく児童生徒へのサポート体制も含め、学校にとってより良い ICT 支援員の配置や活用について研究していくと答弁した。

5点目、「タブレット端末等の管理の現状と課題について」との質問に対し、タブレット端末等のデバイスの破損や更新については教育委員会が管理している。タブレット端末等の活用が進んでいる中で、故障や破損も増えている。故障したタブレット端末等は、可能な限り教育委員会にて修理を行っているが、対応できないものはメーカーに修理依頼をしているため、修理費用も増加していることが課題である。各学校には現状を伝えるとともに

に、注意喚起をして事故防止の協力をお願いしている。また、タブレット端末等の次期更新については、今後も引き続き国の動向に注視し対応していくと答弁した。

6点目、「小学校のプログラミング教育の取組状況について」との質問に対し、各小学校では学習指導要領に基づきプログラミング教育を実施している。具体的には、6年生理科「発電と電気の利用」の学習で、必要な時だけ明かりがつくようなプログラムを考えたり、5年生算数「正多角形」の学習で、作図するプログラムを考えたりしている学校がある。また、総合的な学習の時間において、企業と連携しドローンを飛ばす等の学習活動を行っている学校もある。タブレット端末にはプログラミングが体験できるソフトが入っているので、それらを授業等で活用している学校もある。教育委員会としても、プログラミング教育の充実が図られるよう、引き続き、学校を支援していくと答弁した。

清風クラブの坂間 正昭議員から「神奈川大学移転に関して」として、「神奈川大学との連携に関する、教育分野における今後の展開」との質問に対し、大学からは、湘南ひらつかキャンパスに通学する教職課程履修者による学校ボランティアについては、実施することができないとの回答をいただいている。そこで、地域に根ざした教育推進事業では、これまでの地域における活動の積み重ねも踏まえて、引き続き、魅力ある学校教育活動が展開されるよう、土沢中学校と東海大学との連携を検討しているところであると答弁した。

湘南フォーラムの出村 光議員から「教育委員会に問う」として、「教育現場での働き方改革の現状と取組の具体策」との質問に対し、令和3年4月に、平塚市学校業務改善方針を策定した。現在、その方針に則り、教育委員会と学校が一体となって学校の業務改善に向け、取組を進めている。具体的には、学校閉庁日の設定や勤務時間外の電話に対する自動音声対応、給食費の公会計化、スクール・サポート・スタッフの全校配置等を実施している。今後の取組の具体策としては、引き続き、平塚市立学校教職員安全衛生委員会を定期的に開催し、学校における業務改善を推進していくと答弁した。

○社会教育部長

清風クラブの片倉 章博議員から、「子ども食堂」として、「子ども食堂、学習支援に対する地区公民館の貸館の考え方」との質問に対し、地区公民館の利用においては、他の利用団体同様に登録要件等の利用基準を満たしていただき、更に子ども食堂においては保健所の衛生指導に沿って活動していただく中で、利用が可能である。学校や地域諸団体とつながりを持ちながら、子どもに寄り添う活動を繰り広げていただければと思うと答弁した。

しらさぎ・無所属クラブの江口 友子議員から、「貴重なウミガメ産卵地 平塚海岸をどう守るのか」として、2点の質問があった。

1点目、「今年7月3日にウミガメが上陸した場所とその調査内容」との質問に対し、ウミガメが上陸した場所は、袖ヶ浜海岸である。新江ノ島水族館の海洋生物の研究者が調査した内容は、ウミガメの足跡や、産卵をするために掘った巣穴、産卵の有無の確認である。その結果、足跡と巣穴を確認したが、産卵はしていなかったと答弁した。

2点目、「2008年以降、平塚海岸に産卵に来るようになった理由」との質問に対し、2008年以降の数年間、平塚海岸に限らず、西日本の太平洋岸各地でアカウミガメの産卵回数が増加していることが、環境省の生物多様性センターのウミガメ調査などで報告されているが、平塚海岸に産卵に来ていた具体的な理由は分かっていないと答弁した。

清風クラブの坂間 正昭議員から、「神奈川大学移転に関して」として、「神奈川大学との連携に関する、教育分野における今後の展開」との質問に対し、地域との交流事業については、大学の施設を活用した事業は終了となるが、オンラインの活用など、事業実施の可能性を模索していくと答弁した。

【質疑】

○守屋委員

ICT 活用教育アドバイザーの活用について研究していくとのことだが、活用する場合、ICT 支援員とはどのように役割を分けるのか。

○教育研究所長

ICT 活用教育アドバイザーは、ネットワーク機器の知識がない自治体に対し、システム構築や教育実践に関して専門的な知識を持つ方をアドバイザーとして紹介してもらい、それを学校へ還元していく様な仕組みであり、ICT 支援員とは性質が異なるものとなる。

○守屋委員

教員が新たに ICT を活用した授業を行いたい場合など、相談先を ICT 活用教育アドバイザーとした方が様々な情報を聞けるということもあるのか。

○教育研究所

ICT 活用教育アドバイザーは、学校や教員に直接アドバイスをを行うようなものではなく、教育委員会が、各学校のニーズに基づき相談するものとなる。

先ほど学校教育部長の説明にも出てきたが、本市ではサポート窓口というものを設置しており、こちらでは機器の故障や授業内容についてアドバイスをすることができる。ICT を活用した授業について教員から要望等がある場合、このサポート窓口か教育研究所に問合せをいただければと思う。

○大野委員

タブレット端末の活用状況についてだが、昨年度から今年度にかけて、小中学校を訪問させていただく機会が何度かあった。特に、今年度に入ってから、小学校でも中学校でも、授業でタブレット端末の活用が進んでおり、正直驚いているところである。具体的には、小学校4年生の理科の学習で、1年間通して、生き物の観察をしていくというものがあったが、以前であれば観察カードに絵を書き、戻って色を塗り、何か気付いたことを書いて教員に提出するといった形であったが、6月に見せていただいた授業では、子どもたちがタブレットを持って自分の注目している生き物の写真を撮り、そこに入力をして、教員には共通フォルダで提出していくような様子を見せていただいた。中学校では、グループの話し合いで、欠席の生徒もオンラインで顔を映し、一緒に話し合いに参加できていた。このような様子を見て、かなり進んできたんだなど、嬉しい驚きを感じた。

子どもたちの様子を見ると、タブレットの操作に戸惑いや困惑はあまり見受けられなかった。学年の発達の段階に応じて、活用している様子を見て、今後も学力の向上や学

びの保障のためのツールとしてタブレットの効果的な活用が期待できている。

その中で、11月に中学校を訪問した際の教員との意見交換で、授業でタブレットを頻繁に使っている教員から、もっと他の使い方もできると良いといった意見があった。先ほどの説明にも多様化する教員のニーズについての話があったが、活用を進めれば進めるほど、そういった声が出てくると思う。

現場の教員の声やニーズをどのように把握しているのか。また、そのニーズにどのように応えていこうとしているのか、考えがあれば聞かせてほしい。

○教育研究所

教員の日々の努力により、令和4年度については各学校で様々な実践が行われていると認識している。教員がICT機器に慣れてきていることも要因であり、タブレットが実用的なツールになりつつあると感じている。

ニーズ等の把握の方法だが、研究所で行っている研修会での様子やアンケート調査であったり、日々研究所にいただいている質問をまとめたりしている。また、授業づくり推進事業の報告なども参考にしている。

活用が進むにつれ、教員のニーズは多様化しており、どんどん新たなことに挑戦したいという方が非常に多い。例えば、画像処理であるとか、子どもたちへの提示の方法とか、ネット上の教材やアプリを使いたいなど問合せをいただく。

逆に、まだICT機器の操作に不安を感じている教員がいることも感じており、そういった方には、丁寧な研修を繰り返している。

なお、様々なICT活用を行いたいという教員に対しては、専門知識を持った事業者のICT支援員が学校を訪問し、ニーズに合わせた研修も行っている。

今後も、教員に負担がかからない研修やスキルアップの方法を模索していきたい。

○菅野委員

校内フリースクールの設置について、議員から重要な質問をいただいたと感じている。

大野中学校を見学させていただいたときに、教員から「不登校のお子さんが学校に来た際、空き教室を活用したいが、教員の数が少なくて難しい」との話もあった。

民間のフリースクール事業者の力を借り、学校という場を活用していただくようなことも今後はあるのかなと思う。

学校運営協議会がスタートしてる学校については、お子さんが市内や近隣のフリースクールを利用している方などに協議会のメンバーに入ってもらったりとか、オブザーバーで参加していただくことで、地域の教育の力を学校に取り入れられるのではないかなと思う。

○大野委員

医療的ケア児支援についてだが、医療的ケアが必要な子どもとその家族への支援については、令和3年に法律が定められている。平塚市では、法が制定される以前から、医療的ケアが必要な児童に対して看護師を派遣し、適切な支援を行いながら、学校で共に学ぶということをサポートしてきていると思う。これは、児童にとっても保護者にとっても、安心して安全な学校生活を送ることができるとても大切で、素晴らしい取組だと思う。説明

の中で、中学校でも引き続き支援を受けられるようにするという話があり安心した。

医療的ケアが必要な児童も含め、特別な教育的配慮を必要とする児童が円滑に学校生活を送ることができ、生涯に渡って、共に学び、共に生きることができるよう、介助員の派遣等も併せて、福祉の分野とも連携しながら、今後も支援を充実していただけたらと思う。

(2)令和5年度平塚市立幼稚園募集結果

【報告】

○吉野教育長

入園予定者数などの概要を報告するものである。
詳細は、学務課長から報告する。

○学務課長

平塚市立公立幼稚園の募集結果について報告する。

本市の公立幼稚園は、ひばり幼稚園と土屋幼稚園の2園となる。この2園については、2年保育となることから平成30年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた幼児を対象に入園募集を行っている。

10月15日（土）から入園願書を配布し、11月1日（火）に願書の受付をした。ひばり幼稚園が募集定員25人に対し、一般枠10人、支援枠1人の合計11人、土屋幼稚園は募集定員20人で一般枠3人、支援枠2人の合計5人の提出があった。

支援を必要とする入園希望者については、通常は願書受付前に体験保育を行い、園での園児たちや教員との触れ合いの様子を伺い、受入会議での協議を経て、支援枠の入園希望者を決定している。

12月1日時点での状況は、2園で45人の募集定員に対し、一般枠13人と支援枠の3人を含めて16人の入園を予定しており、募集定員に対しての比率は約35%に留まっている。

各園は定員に余裕があるため、現在も引き続き、追加募集を行っている。

なお、土屋幼稚園と吉沢保育園を統合して令和7年4月開園予定であった民設民営の仮称土沢認定こども園については、令和4年10月末までの締切期限に設置運営法人の応募はなかった。今後の方針が定まるまで、幼稚園保育園は継続して運営していくため、暫くは園児募集を行っていくことになる。

【質疑】

なし

(3)令和4年度平塚市中学校体育連盟主催大会の結果等について

【報告】

○吉野教育長

今年度開催された大会の結果及び反省などを報告するものである。
詳細は、教育指導課長から報告する。

○教育指導課長

令和4年度平塚市中学校体育連盟主催大会の結果等について報告させていただきます。

今年度の大会については、11月8日（火）に開催された市中学校体育連盟の運営協議会において、事業報告がなされた。事業報告に基づき、今年度の報告をさせていただきます。

今年度の平塚市中学校総合体育大会は、七夕の開催期間である7月9日（土）と10日（日）をできる限り避け、その前後の6月25日、26日、7月2日、16日、17日の土日5日間を中心に開催された。ただし、バレーボール、バドミントンについては、会場予約の関係で、七夕開催日である7月9日、10日に開催した。

なお、水泳競技、陸上競技、駅伝競走は別日程の開催となっている。

運営面については、種目協会の皆様や東海大学の学生が審判の部分を中心に協力してくださった。また、大きなトラブルや事故もなく、無事に大会を終えることができた。

続いて、総合体育大会の反省だが、運営面の反省事項が各専門部等から出されているので、主な事項について報告する。

旭陵中からは昨年度より多くの保護者が観戦できて良かったということ、ソフトテニスからは感染防止のため分散開催となったことによる負担や開催会場等について、卓球からは会場確保の時間や準備・運営の仕方について、バドミントンからは公共施設での開催で良かったことと各家庭への参観人数の周知について、柔道からはルール改正に伴う運営上の課題等について、ソフトボールからは協議エリアと観戦エリアをしっかりと分け動線を明確にしてよかったこと、サッカーからは急な天候の変化や雨天により予定されていた日程の中で試合が消化できなかったこと等について、バレーボールからは公営体育館を使用したことによる円滑な運営について、野球からは車で来場できないことへの周知や予備会場の予約の徹底について、水泳競技からは合同開催できて良かったこと等について反省等が挙げられた。各専門部では感染対策や熱中症対策を講じ、安全に配慮した運営を進めてきたと捉えている。課題についてはしっかりと情報を共有し、今後にかかしていくことが運営協議会の中で確認された。

けが・事故については、救急搬送はなかった。けがや熱中症とみられる症状・急な発熱等があったが、どの会場も適切な判断や対応をしていただいた。

その他については、サッカーからは大会途中で警報が出た場合の対応や試合が消化できるような計画の検討について、バレーボールからは許可されていない生徒の入場等について、卓球からは座席を汚してしまったことへの対応報告、バドミントンからはエントリーに係る慎重な取組についての反省点等が挙げられた。

続いて、新人戦の運営面での反省について、主な事項を報告する。

卓球からは審判などの計画が予定どおりいかなかったことや昼食を取る際の指導について、剣道からは部員数減少により団体戦ではなく個人戦にしたことや今後の試合方法の検討及び審判員の派遣について、柔道からは感染症等の関係で学校自体が出場できなくなった場合の延期措置への要望について、バスケットボールからは1日日程での消化が厳しか

ったことによる複数日開催への要望について、ソフトボールからは特段大きな問題なく実施できたこと、サッカーからは会場を分散したことにより早い時間で終了できたが顧問の人数も運営面でぎりぎりであったこと、また合同チームの把握と対応について、バレーボールからは大会運営時間や日程の関係により満足できる試合数が確保できなかったことについて、野球からは保護者の試合観戦に関わる課題について、陸上競技からは感染症対策でタイムスケジュールを大幅に変更したことで複数の競技の時間の重なりなどが発生したことや昼食を取らないという原則が2種目出場する生徒には難しかったことについての反省点が挙げられた。

けが・事故については、サッカーで足首の靭帯部分断裂、その他打ち身の報告や生徒の荷物をカラスが漁る被害等の報告があったが、どの会場も適切な判断や対応をしていただいた。

続いて、各専門部からの来年度への要望だが、審判の確保、スムーズな運営のできる会場確保、屋内の種目については冷房の使用ができる施設での実施、生徒の出場機会の確保、来年度の大会日程や運営についての課題等が挙げられている。

総合体育大会、新人戦を含め今年度、来年度の理事会で協議し、より良い大会になることを目指し、取り組んでいきたいと考えている。

続いて、今年度のスポーツ優秀賞受賞者だが、11月15日に教育会館において、文化優秀賞とともに表彰式を行った。スポーツ優秀賞は中体連の表彰規定があり、①全国大会出場、②関東大会8位以内、③県大会3位以内、④市総合体育大会において個人で同一種目3年連続優勝者、団体で同一種目5年連続優勝した学校が対象となる。

成績優秀者一覧だが、こちらは優秀賞には届かなかったが顕著な活躍をした学校や個人で、関東大会出場、県大会8位入賞が対象となる。

【質疑】

○大野委員

本年度の中学3年生が、入学した頃は、全国一斉の臨時休業中で、入学してから2か月間は、学校に登校して学ぶことができず、その後は分散登校を経て様々な新型コロナ感染防止対策を行いながら、我慢を強いられながら、学校生活や部活動に取り組んできた子どもたちだと思う。

部活動の練習や大会の開催に関しても、様々な制約がある中で、子どもたちや指導する教員が話し合いや工夫を重ねてきたということが伺える。

参加生徒の態度の報告としては、「試合に集中し、真剣に臨み、中学生らしいが試合ができた」、「互いにリスペクトし高め合うというスポーツマンシップを感じる事ができた」、「大きな声の応援など、制限されている中であっても、チームメートと互いに支え合い、励まし合って試合に臨む前向きな態度が伺えた」など、子どもたちが目指すものに向かって、仲間とともに一生懸命取り組んできたということが伝わってきた。また、種目によっては、応援の保護者の方の人数制限があったようだが、保護者の方々も、子どもたちのために協力して下さったことが嬉しいし、感謝を申し上げたいと思う。

それから、平塚市は公共の体育施設が充実していて、中学生の大会にも使用できることについて、子どもたちが恵まれた環境にあるというありがたさをこの報告によって改めて

感じたところある。

夏の全国高校野球優勝校の監督が、インタビューで「青春ってやっぱり密なので」と仰っていた。その密を我慢して、諦めずに取り組んだ、全国の高校生に拍手してもらえたらという言葉が印象的だったが、今回の報告を受け、平塚市の中学生にも、御指導くださった教員や協力してくださった保護者、また運営に関わった方全てに敬意を表したいと思うし、拍手を送らせていただきたいと思います。

(4)令和4年度神奈川県児童生徒の問題行等に関する短期調査について

【報告】

○吉野教育長

今年度4月から9月を対象とした調査結果を報告するものである。
詳細は、教育指導課長から報告する。

○教育指導課長

この短期調査は、暴力行為、いじめ、長期欠席（不登校）について、短い期間で把握することにより、問題行動・不登校等の長期化・繰り返しの防止に係る取組の充実・改善を目的としている。

始めに、4月から9月の暴力行為の状況についてだが、小学校の総認知件数は117件で、前年度より78件増加した。内訳を見ると、対教師暴力、児童間暴力など全ての項目で件数が増加している。

中学校の総認知件数は29件で、前年度からの増減はなかった。

小学校では児童間暴力と対教師暴力が大幅に増加しており、同じ児童が繰り返し暴力行為を行っているケースが多く報告されている。

各学校に対しては、ダメなものはダメと教える毅然とした対応と、児童生徒の気持ちを受け止める温かさを両立させながら、組織として指導をお願いしているところである。また、引き続き当該児童生徒が抱えるそれぞれの課題に応じた、様々な視点からの指導・支援について、関係機関とも連携を図りながら対応していく。

続いて、いじめの状況についてだが、小学校のいじめの総認知件数は1,812件で、前年度より47件増加した。また、中学校のいじめの総認知件数は182件で、前年度より97件減少した。

各学校に対しては、「いじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こり得る」という考えのもと、これからもいじめの未然防止と早期発見に努めるとともに、いじめではないかと疑われる事案については、丁寧な初期対応をお願いしている。また、特定の教員が孤立したり情報を抱え込んだりしないよう、特に学校に設置されている、いじめの防止等の対策のための組織に必ず報告・連絡・相談し、組織として認知や対応を行うこと、記録については、しっかり取っておくようお願いしていく。

続いて、長期欠席の状況として、15日以上欠席の児童である長期欠席児童について、小学校における総数は283人、その内不登校数は、160人となっており、前年度に比べ、増

加した。

中学校における総数は 436 人、その内不登校生徒数は 323 人となっており、こちらも昨年度に比べ、増加した。

不登校の人数が増加している要因の一つとしては、不登校を問題行動と捉えず環境によっては誰にでも起こりうることとし、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、将来の社会的自立に向けて家庭や関係機関等と連携し、多様な支援をじっくり行うようになったことが考えられる。また、明確な要因が把握できないものや、複数の要因が考えられるケースもあると捉えている。

各学校に対しては、不登校は環境によっては誰にでも起こり得るという認識のもと、不登校の未然防止を含め、引き続き個に応じた丁寧な対応や、関係機関と連携した組織的な対応をお願いしていく。

【質疑】

○守屋委員

対教師暴力についてだが、生徒が教師に対してどの程度の行為を行うと暴力として扱われるのか。

○教育指導課長

明確な線引きは難しいが、叩く、蹴る、揉み合ってそのまま暴力行為に及ぶなどある。

なお、暴力行為により教員が怪我を負う場合もあり、治療を要したかなどの被害状況も調査することになっている。

○守屋委員

昔の方が多かったのかもしれないが、現代でも生徒の暴力により教員が怪我を負うまでの事例があるということに驚いている。

○梶原委員

不登校の現状と傾向について教えてほしい。去年と比べるとかなり増えている印象である。

○教育指導課長

やはり毎年増加傾向になっている。この短期調査だけでも、昨年度と比べて増加しており、このままいくと令和 4 年度も前年度と比べて増加ということとなる。

○梶原委員

不登校の原因はどうか。

○教育指導課長

主な原因についてだが、令和 4 年度はまだ特定できていない。令和 3 年度の調査では「無気力、不安」が割合としては一番多くなっている。

(5)第70回市民総合体育大会の結果について

【報告】

○吉野教育長

市内各地で開催された、第70回市民総合体育大会の成績について、結果を報告するものである。

詳細は、スポーツ課長から報告する。

○スポーツ課長

10月30(日)、11月6日(日)の2日間、大神スポーツ広場や総合体育館などの市内スポーツ施設等において、第70回市民総合体育大会を開催した。本大会は、市民スポーツの祭典として市内24地区体育振興会の対抗形式で、新型コロナウイルスの影響から、令和元年度以来3年ぶりの大会となった。また、開催時期が例年8月の夏季での開催であったが、熱中症警戒アラートの本格稼働を受け、熱中症のリスクを回避し、より安全な大会とするため、この秋の時期に移しての初の開催となる。

大会期間中は、健康チェックシートの提出、手指消毒などの基本的な対策のほか、競技種目の特性に合わせて、新型コロナウイルスの感染対策を講じ、実施している。

大会の結果だが、今年度は新型コロナの影響や3年ぶりの開催ということで、選手集めにはかなり苦労したと地区の体育振興会から伺っていたように、各地区からの参加者は、計2,832人となった。前回大会と比較して、自転車競技が1種目少なくなったため、単純な比較はできないが、前回大会である令和元年の3,748人から916人減少している。

全種目のうち得点の対象となる正式種目は、15種目18競技、得点の対象とはならない公開種目は6種目6競技で、全種目に参加した地区は、市内全24地区のうち旭北地区の1地区のみで、こちらも前回大会と比較し、2地区減少している。

総合成績だが、今回は、前回大会4位の旭北地区が優勝、準優勝は、前回優勝の花水地区、3位は前回と同成績の四之宮地区となった。また、6位以内の地区を除き、5位以上順位が上がった地区に授与される敢闘賞は、前回大会23位で今回14位のなでしこ地区が選ばれている。

【質疑】

なし

2 議案第29号 教育財産の用途廃止について

【提案説明】

○吉野教育長

相模小学校の移転に伴い、旧所在地の土地及び建物について、教育財産としての用途を

廃止するものである。

詳細は、教育施設課長から説明する。

○教育施設課長

教育財産の管理については、教育委員会が所管する事務とされている。

一方で、地方自治法第 238 条の 2 第 3 項では、教育財産の用途を廃止したときは、直ちに市長に引継がなければならないとされている。

相模小学校については本年 4 月に移転し、新たな位置で開校している。また、旧相模小学校については、これまで教育財産としての用途の廃止を行わず、移転後の事後処理として、廃棄物の処理や門や出入口の部分にバリケードなどの設置を行うなどの当面の維持管理のための整備を行ってきた。

これら移転後の事後処理の区切りがついたことや、教育財産として今後の利活用を行わないことから、用途廃止を行い市長部局である資産経営課に所管換えを行うものである。

用途廃止の内容だが建物が合計面積 6,378.21 m²、土地が総面積 14,787 m²となる。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

3 議案第30号 平塚市指定重要文化財の指定について

【提案説明】

○吉野教育長

平塚市文化財保護条例第 3 条の規定に基づき、新たに平塚市指定重要文化財を指定するものである。

詳細は、社会教育課長から説明する。

○社会教育課長

本議案は、本市域内の遺跡から出土した資料のうち、「三筋壺と伊勢型鍋」及び「錠前牡金具」の 2 件について、平塚市文化財保護条例第 3 条に基づき、平塚市指定重要文化財として指定するものである。

平塚市指定重要文化財の指定は、文化財を保存し、かつ、その活用を図り、もって市民の文化の向上に資するとともに、わが国文化の進展に貢献することを目的とするもので、平塚市文化財保護条例第 3 条により、市内に存在する文化財のうち、文化財保護法又は神奈川県文化財保護条例による指定を受けていないもので保護の価値ある文化財と認めるものについて、平塚市指定重要文化財に指定できると規定されている。

この 2 件の資料については、平塚市文化財保護条例第 13 条に基づき、令和 4 年 3 月 22

日に平塚市文化財保護委員会に指定についての諮問を行い、令和4年11月30日付で、「指定について適当」との答申を受け、提案するものである。

指定理由についてだが、「三筋壺と伊勢型鍋」は、愛知県常滑産の壺に半分に割れた三重県伊勢地方の土鍋を蓋のようにかぶせ、埋納された状態で見つかったもので、鎌倉時代の平塚の歴史・文化をうかがい知ることのできる貴重な考古資料であること、更に初期の常滑製品として美術工芸品としても価値あるものと評価できるためである。また、「錠前牡金具」は、材質・構造・意匠性・製作技法の観点から、工芸品として卓越したもので、古代平塚を考究する上で欠くことができない資料であるとともに、古代官衙・地方寺院研究にとって貴重な資料と位置付けられるためである。

いずれの資料も現在、平塚市教育委員会が所蔵している。

なお、今後の予定だが、本議案の可決後に、平塚市文化財保護条例第7条に基づき指定の告示を行い、報道・ホームページ等で指定の公表を行う。また、平塚市博物館にて令和5年5月頃に展示公開する予定である。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

4 議案第31号 地区公民館長の任命について

【提案説明】

○吉野教育長

地方公務員法第3条第3項第3号に規定する特別職の職員で非常勤の顧問である「地区公民館長」を新たに任命するものである。

詳細は、中央公民館長から説明する。

○中央公民館長

平塚市立金目公民館に置く、地方公務員法第3条第3項第3号に規定する特別職の職員で非常勤の顧問である地区公民館長について、金目地区の推薦会から推薦いただいた候補者 柳川 久子氏を任命するものである。

なお、当該職は平塚市立公民館の設置及び管理等に関する条例第13条第1項に規定する館長とは異なるものであることを申し添える。

任期は、前任者の任期を引き継ぎ、令和5年1月1日から令和6年3月31日までの1年3か月間となっており、1月5日に辞令交付式を行う予定である。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会 12 月定例会は閉会する。

(15 時 10 分閉会)